準 備

契 約

評

価

の 実 施

福祉サービス第三者評価の流れ

評価機関

第三者評価機関

エール(YELL)

0965-65-5080

事業所

評価機関の情報収集

事業者が、評価機関の情報を 収集し評価機関を選定 パンフレット・ホームページ で評価機関の内容をご確認く ださい



評価実施にあたっての説明

評価機関の側の説明を受け、 契約のうえ調査に入る

契約締結

比較検討・決定

打合せ、職員への説明、利用者(家族等)への説明

アンケート調査・対面による聞き取り調査の実施

利用者調査の実施

自己評価回収





調査票の回収







評価するための集計・分析

利用者調査票の内容確認、集計・分析 自己評価の集計・分析

自己評価の実施

事前に提供いただく書類

- 事業概要 ・パンフレット
- ・予算書 ・決算書 付属書類 · 事業計画書 · 事業報告書
- ・文書化されている各種マニュアル

訪問調査の実施



評価調査者が合議でとりまとめ

調査分析結果と熊本県福祉サービス無 第三者評価基準を基に3名以上で合議 のうえ、評価を実施

書面審査、利用者調査、訪問調 査等を経て、評価機関は評価結 果を事業者に報告

評価結果報告

評価機関は、公表に関して事業者の同

公表の同意を確認



評価結果を県へ報告・公表 (県ホームページ・WAMNET等で公表)

サービスの質の向上に向けて改善

公 表